

## 日豪 E P A / F T A 交渉に関する意見書

オーストラリアとの E P A（経済連携協定）／ F T A（自由貿易協定）交渉が、本年 4 月から開始され、初会合では具体的な議論に入らなかったものの、オーストラリア政府からは、農畜産物を含む関税の撤廃を強く求められることが予想される。

この交渉で、関税が撤廃されれば、牛肉、乳製品、小麦、砂糖の主要 4 分野は、政府の試算でも約 8,000 億円もの打撃を受け、関連産業や主要産地の北海道を中心とした地域経済への影響を含めると、その総額は 2 兆円から 3 兆円規模に達するものと見込まれている。また、オーストラリアは米の生産能力も 100 万トンを超えると推測されており、日本の稲作農家にとって大きな脅威であり、ひいては食料自給率の低下や農林業の多面的機能が失われ、国土の荒廃や環境の悪化を招くことも懸念される。

さらに、オーストラリアの農業生産条件は、去年の干ばつ被害に見られるように極めて不安定であり、食料を安易に国外に依存することは日本の食料安全保障を危うくする結果を招きかねないものである。

よって、国においては、日豪 E P A / F T A 交渉に当たっては、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

### 記

- 1 日豪 E P A / F T A 交渉に当たっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
- 2 農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存でき

る貿易ルールを確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年7月2日

秋田市議会

|        |   |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|---|
| 内閣総理大臣 | 安 | 倍 | 晋 | 三 | 様 |
| 農林水産大臣 | 赤 | 城 | 徳 | 彦 | 様 |
| 経済産業大臣 | 甘 | 利 |   | 明 | 様 |
| 衆議院議長  | 河 | 野 | 洋 | 平 | 様 |
| 参議院議長  | 扇 |   | 千 | 景 | 様 |